

貸借対照表

平成27年2月28日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
	円		円
【 流動資産】	5,248,966,222	【 流動負債】	12,069,031,673
現金及び預金	247,393,498	買掛金	2,030,448,596
受取手形	1,800,000	リース債務	22,144,500
売掛金	532,657,171	未払金	366,982,217
未収金	527,396,552	未払費用	38,769,886
未収益	7,454,672	未払消費税等	57,774,012
預け金	2,142,000,000	未払法人税等	14,662,383
商品	1,457,132,671	預り金	7,739,958,703
貯蔵品	20,558,813	前受金	11,820,905
前渡金	307,177	前受収益	1,685,815
前払費用	190,448,875	商品券	1,730,930,379
繰延税金資産	75,654,977	その他の	53,854,277
その他の	46,461,816	【 固定負債】	1,541,704,815
貸倒引当金	△ 300,000	リース債務	34,454,490
【 固定資産】	13,387,545,075	繰延税金負債	41,733,247
(有形固定資産)	4,531,156,256	退職給付引当金	1,227,788,253
建物	2,743,022,056	役員退職慰労引当金	19,640,000
建物附属設備	666,906,287	資産除去債務	142,009,025
構築物	16,865,652	預り保証金	28,160,000
機械装置	3,437,219	預り敷金	47,919,800
器具備品	176,734,805	負債合計	13,610,736,488
土地	839,211,180	純資産の部	
リース資産	84,979,057	【 株主資本】	4,968,871,361
(無形固定資産)	230,691,140	資本金	480,000,000
ソフトウェア	225,977,138	利益剰余金	4,488,871,361
電話加入権	3,045,000	利益準備金	120,000,000
商標権	1,669,002	その他利益剰余金	4,368,871,361
(投資その他の資産)	8,625,697,679	別途積立金	5,120,000,000
投資有価証券	289,011,452	繰越利益剰余金	△ 751,128,639
関係会社株式	20,000,000	【評価・換算差額等】	56,903,448
出資金	600,000	その他有価証券評価差額金	56,903,448
長期貸付金	7,067,016,449		
長期前払費用	34,690,973		
差入保証金	183,980,205		
差入敷金	1,030,398,600	純資産合計	5,025,774,809
資産合計	18,636,511,297	負債・純資産合計	18,636,511,297

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・商品	売価還元法
・貯蔵品	先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については翌期に全額費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.2%から34.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、5,183千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,183千円増加しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が41,985千円増加し、繰越利益剰余金が27,374千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

（退職金制度変更に伴う退職給付費用計上）

「退職金給与規定」変更（平成25年3月より）に伴う退職給付費用を計上いたしました。

この結果、退職給付引当金が21,423千円減少し、税引前当期純利益は、21,423千円増加しております。

2. 当期純損益金額

△742,988,113円